

## 宇部市総合計画審議会（第1回）議事録

日 時 平成20年8月18日（月）14:00～16:00

場 所 宇部市役所第2・3・4委員会室

出席者

（委員）

倉重龍昌	光井一彦	玉重彰彦	横屋幸児	田辺龍夫
上村昭義	中野朋子	有田信二郎	黒高満義	中野リエ子
藤重清美	篠田佳代子	園 絹枝	三浦房紀	西村伸子
千葉泰久	脇 和也	北野洋子	三原節子	

（宇部市）

宇 部 市 長	藤田忠夫			
総 合 政 策 部 長	芥川貴久爾	同 部 次 長	小 川 徹	
新総合計画策定室長	廣中昭久	同室長補佐	河村真治	同室主査 篠原 功
総 合 政 策 課 主 任	西田一雄	同 課 主 任	福永俊明	

欠席者

（委員）

松崎益徳

### 《 辞令交付式 》

（事務局） 皆様本日はお暑い中、また御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまから宇部市総合計画審議会委員辞令交付式及び第1回会議を始めます。それでは、始めに委員の皆様方に藤田宇部市長から辞令を交付いたします。市長が皆様の席に参りますので、その場で御起立の上、辞令をお受取りいただきますようお願いいたします

～ 辞令交付 ～

（事務局） 以上で辞令交付を終了いたします。引き続き藤田市長がごあいさつを申し上げます。

（市長） 市長の藤田です。本日は、残暑厳しい中、また公私ともお忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本市の各界各層を代表される皆様これから本市のビジョンを描く「新総合計画」の策定のために、総合計画審議会委員を快くお引き受けいただき、まづもって心から厚くお礼を申し上げます。

現在、本市では、「第三次宇部市総合計画」に基づき、求める都市像であります「活力とやすらぎに満ちた国際交流都市」の実現に向けて、重点戦略プロジェクト

トを柱とした諸施策を総合的に展開している訳であります。現計画であります「後期基本計画」は、旧楠町との合併に際し策定しました、平成 26 年度までを計画期間とした「新市建設計画」との整合を図りながら、平成 17 年度に策定したものであります。この計画は、平成 22 年度に計画期間を満了することになっております。

また、近年、本市を取り巻く情勢は、「地方分権一括法」が施行されて以降、地方分権に向けた流れは本格化し、従来にも増して自治体の自立と責任が強く求められている一方で、それを支える市の財政状況は、少子高齢化の進行、三位一体改革の影響を受け、厳しさを極めている状況にあります。

更に、今後ますます進むと予想されます総人口の減少により、本市の人口の減少や地域活力の衰退が危ぶまれている中におきまして、本市が持続的発展を遂げるためには、行財政基盤の充実に努めるとともに、地域活性化につながる施策や個性あふれるまちづくりを併せて推進することが急務となっております。

このため、「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治の原則に立ち返り、より経営的な感覚・手法を取り入れ、その原則を追求しながら、今年度と来年度の 2 年間で、現計画に替わる新たな市政運営の指針となる新総合計画を策定することにしているところであります。

この新総合計画の策定に当たりましては、行政のみならず、広く市民の皆様にも参画いただきながら、全市民の英知を結集し、本市の将来に向けて、市民の皆様が安心してゆとりのある生活が送れるようなまちづくりを描きたいと考えております。

そういう意味からも、このたびから、お二人の市民委員を公募いたしまして、委員に加わっていただいたところです。

今後、委員の皆様には、来年 11 月頃までの長丁場になりますが、活発な議論をいただきまして、市民の皆様にも評価され、ともに協働して取り組めるような素晴らしい新総合計画にしたいと考えておりますので、どうかよろしく御指導、御支援いただきますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(事務局) ここで、お手元にお配りしております名簿の順番によりまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。なお、本日は山口大学医学部附属病院長の松崎委員さんは御欠席ですので、飛ばしていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

～ 委員自己紹介 ～

(事務局) 委員の皆様大変ありがとうございました。続きまして、事務局の職員のご自己紹介をさせていただきます。

～ 事務局職員自己紹介 ～

## 《 第 1 回会議 》

### 1 宇部市総合計画審議会の役割について

(事務局) それでは、引き続きまして、審議会の第1回の会議に移らせていただきます。まず、当審議会設置の趣旨や役割につきまして、審議会条例に基づき、事務局から説明をさせていただきます。

(事務局) それでは、当審議会の設置の趣旨及び役割について、お手元の資料の中に、審議会条例があると思いますので、そちらに沿って御説明を申し上げたいと思います。どうぞお手元、机の上のお茶を飲みながら聞いていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず第1条ですが、当審議会は宇部市総合計画の策定に関し市長の諮問に応じその基本的な事項について調査審議することを目的とした、市長の附属機関として設置したものです。

次に第2条ですが、当審議会は委員20人で組織し、関係行政機関の職員、関係団体の役職員と学識経験者に加えまして、このたびから新たに公募による市民委員2人を加えて構成をしております。また、委員の任期につきましては、第3項に規定しておりますように、諮問に係る調査審議が終了した時点で解任するというようにしてございまして、具体的には市長への答申書をまとめていただいた時点で、当審議会は解散をさせていただくということになるとお考えいただければと存じます。

次に第3条の規定によりまして、審議会に会長及び副会長をそれぞれ一人ずつ互選により置くこととし、また、会議は委員の過半数の出席により成立し、会議の議長は会長が務めるということになっております。

その他具体的な審議内容等につきましては、後ほど策定スケジュール等の中で説明させていただきたいと思います。簡単ですが、以上で説明を終わります。

(事務局) ただいま、事務局から説明がありました。御質疑等ありませんでしょうか。………よろしいですか。(質問なし。)

### 2 会長及び副会長の選出

(事務局) それでは、引き続きまして、審議会条例第3条第1項の規定により、会長及び副会長の選出を行いたいと思います。早速ですが、会長、副会長の推薦等について、何か御意見等はありませんでしょうか。

(委員) これだけのメンバーの中で推薦というのも大変難しいものもありますけれど、事務局の方で何か案があれば、御提示をいただきたいと思います。

(事務局) 「事務局案の方で案は」ということですが、よろしいでしょうか。(異議なし。)  
それでは、事務局の案ですが、本市は歴史的に見ましても産業都市であり、産業活動の活発化は市勢の活性化の重要課題と言えらると思います。したがって、本市産業界の中心であります商工会議所の会頭でいらっしゃる光井委員さんが会長として適任ではないかと、また、総合計画の策定ということで、まちづくりに関し専門的な御識見をお持ちの山口大学工学部長でいらっしゃる三浦委員さんが副会長として適任ではないかと考えております。以上です。

(事務局) 皆様方いかがでしょう。

(拍手・賛同)

(事務局) ありがとうございます。事務局案を皆様方に御賛同いただいたということで、それでは、会長は光井委員さんに、副会長は三浦委員さんに決定させていただきます。会長、副会長さんは、席の移動をお願いします。

(会長、副会長は席を移動)

(事務局) 会長さん及び副会長さんから一言ずつごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(会長) ただいま皆様方のご推薦によりまして会長に就任いたしました光井です。会長という重責を担うことになりましたが、私なりに精一杯努めたいと思ひますので、これから先、皆様方の御協力・御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど皆様方の自己紹介の中で、皆さんやる気まんまんなので、私もその気になっていたら、会長という重責を担うことになった訳なのですが、今宇部商工会議所では、「元気なうべの創造」をキャッチフレーズにしています。今、全国の各都市で、どうも元気がなくなっているということなのですが、市民それぞれ、市の職員、我々商工会議所やいろいろな団体、そういったところが一致協力して、「やろう」とか「元気だそう」といろいろなことをやれば、こういった時こそ、抜きん出られるのではないかとと思ひます。

皆様方といっしょになって、いい宇部市の総合計画を策定し、市長に答申していきたくと思ひます。市長は、それを確実に実行していただきたいと思ひます。今後とも皆様方と一緒に、いい宇部市をつくるために、頑張っていきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

(副会長) では、一言ごあいさつ申し上げます。大変な重責を担うことになりました。光井会長をしっかりとサポートして、皆さんと一緒に、楽しい明るいまちづくりに少しでも貢献できればと思ひます。

私、工学部ということで、一応、教育界というところに所属しておりますが、やはり、まちづくりは、人づくりということもあるのではないかとと思ひます。そ

ういうことを言いますと、もう少し工学部の学生あるいは医学部の学生がまちに下りて酒を飲んでくれと、そうすると宇部の街はもっと明るく元気になるといわれるのですが、確かにそれもそうですけど、勉強することも大事なことです。しっかり勉強して、地元をしっかり就職すると、そういうことも大事ではないかと思っております。

いずれにしましても、いいまち、輝くまち、私この宇部に生まれて育てております。大好きです。なんとかいいまちにするため、少しでも貢献できればと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

### 3 諮 問

(事務局) ありがとうございます。ここで、当審議会に対しまして、市長から「宇部市新総合計画基本構想」につきまして諮問をさせていただきます。

～ 市長から会長へ諮問 ～

### 4 議 事

(事務局) それでは、引き続き、議事に移りたいと思います。その前に大変恐れ入りますが、市長につきましては、公務の都合で、ここで退席をさせていただきたいと思っております。(市長退室)

まず、本日は、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを報告いたします。また、会議の議長は、条例第4条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長) それでは、会議に入ります前に、委員の皆様にお諮りいたしたいと思っております。この審議会の会議は、本日を含め、今後とも原則公開することとし、傍聴も可能とするとともに、会議の内容は録音し、後日、議事録を作成し、市のホームページ上で公開することにしたいと思っておりますが、これに御意見はありますでしょうか。異議のない方は拍手をお願いします。

(拍手・賛同)

(会長) どうもありがとうございました。それでは、そうさせていただきます。

それでは、まず、議事の1番目に入ります。「宇部市新総合計画策定方針並びに策定スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

#### (1) 宇部市新総合計画策定方針及び策定スケジュールについて

(事務局) それではまず、新総合計画策定の考え方について、お手元の資料のうち、「宇部市新総合計画策定方針」に沿って、御説明申し上げます。

まず、新総合計画策定の趣旨につきましては、先ほど市長がいさつの中で申し上げたとおりでして、総合計画は市の最も上位に位置づけられる長期ビジョンで、市政の基本となる計画です。

新総合計画は、策定方針の中の4番目の項目にありますように、「基本構想」と「実行計画」により構成することとしております。基本構想は、本市の求める都市像と目指すべき「まちづくりの目標」を示し、これを達成するための施策体系を明らかにするものでありまして、その計画期間は策定方針の5にありますように12年間とし、目標年次を平成33年、2021年としております。また、実行計画につきましては、現行の基本計画に代わるもので、基本構想に示されます施策体系に応じた主要な施策とその数値目標を明らかにするものでして、その計画期間は市長の任期と合わせまして、前期・中期・後期の各4年間としております。

基本構想につきましては、策定方針の項目の7番目に挙げておりますように、当審議会からの答申を受けまして、市長が基本構想の案を策定しまして、それを地方自治法第2条第4項の規定に基づきまして、市議会の議決を得て定めることとなります。計画期間は、先ほど申し上げました平成22年度、2010年度からですので、来年平成21年の中の12月市議会の定例会に提案をし、議決いただきたいと予定をしておるところです。また実行計画につきましては、その後、市において平成22年3月までに策定する予定にしているところでもあります。

続いて、策定スケジュールについて御説明いたしますので、A4横に作っております「策定日程」という資料があると思うのですが、そちらを御覧いただければと思います。

表の一番上に当審議会の予定を入れておりますが、本日以降の予定といたしましてはまず、お手元に今日配付をさせていただきましたチラシがあると思いますが、来月、9月の5日の金曜日に「まちづくり講演会」と題しまして、早稲田大学大学院の教授で、前三重県知事の北川先生の講演を、文化会館において予定をしております。委員の皆様方にもぜひ御聴講いただければと、考えておるところです。また、併せて皆様が所属されております団体や組織の方にも、この講演会への参加の呼びかけをお願いできればと思ひまして、その旨のお願いの文書も併せて、チラシも複数枚、今日お手元に配付をさせていただいております。

それから、11月に第2回目の会議を予定しております。その後、年度内に更に2回の会議を予定しております。それぞれの会議の議事につきましては、この策定日程の表に記載のとおりでして、今年度内におきましては、主に現総合計画の行政内部における検証結果や、あるいは「市民意識調査」、市民協働での「ワークショップ」などにより集約を予定しております。市民の施策に対する満足度、それから将来の方向性に対する意識や考え方等を基に、現状把握と今後の方向性について、議論をいただくようにしております。

それから、21年度の予定が、その裏面に印刷してあると思いますが、21年度につきましては、4月から8月にかけて3回の会議を予定しております。8月に基本構想案に関する審議をまとめていただいた後に、別途起草委員会を立ち上げて、その中で答申案を作成の上、11月に最終の審議会の会議を開催した後に、審

議会から市長に答申をいただくという予定にしております。

次に市民の参画や意識の聴取に関する取組につきましては、20年度の表の下から二段目に記載をさせていただいております。まず、先ほど御案内申し上げました「まちづくり講演会」の開催、それから「市民意識調査」、それと市内の団体や学生さんを対象としてインタビューやアンケート調査、それと「市民の提言」募集等の実施のほか、「市民ワークショップ」等も実施する予定にしております、先ほど御説明申し上げましたように、それらの取組により聴取いたしました、いわゆる市民の皆様の声や要望は、当審議会に対し、資料としてお示しさせていただくことにしております。

なお、この表の上から二段目のところに「策定本部」というところがありますが、これは市長をトップとしまして市の幹部職員で構成しております市内部の検討組織のことでありまして、庁内での取組の内容をそこに示しておるところです。

策定方針と策定スケジュールにつきましては、以上で簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

(委員) スケジュールの20年度の部分を見ると、結局、策定本部がざっとまとめられてやるような格好だけれども、今の審議会が2回、3回、4回とあって、我々は何をすればよいのですか、いろいろ審議してという話だったけれども。まず、まちづくりの意識調査をするのは判りますが、それは策定本部でまとめられるのでしょうか。それで策定本部でまとめられたものを、今度はそれを、この審議会で、例えば11月の第2回目の審議会でもた何かあるのですか。要するに「たたき」があって、皆がここでディスカッションするのか、何をどうすればいいんですか。

(事務局) 皆様方には新しい計画を作っていただくにあたって、現計画がどこまで進んでいるのかをお示ししないと、なかなか議論にはならないと考えられるため、今、策定本部で基礎調査としていろんな調査を進めております。日程の策定本部の説明のところの一番上を見ていただきますと、「現計画の進捗状況把握及び検証、各政策分野の課題抽出」で、現在の計画がどこまで進んでいるのか、また、どういう課題があるのかを、各担当部局でまとめてもらおうと、今作業を進めてもらっております。これを、今からどういうまちをつくるかということの基礎資料にします。

また、実際に新しい基本構想を作るためには、宇部市の現状の基礎調査が必要であるため、人口、経済、地域特性といったこの日程に書いてあります11の状況を調査するため、事前に今作業をしているところです。

更に、審議会では、これらに加え、後ほど説明しますが、市民がどういうことを今思っているかを知る必要があります、そのためには意識調査を行います。このように、行政と市民、それぞれの現況を今、調査をしているということですので、それらを準備でき次第、皆様に情報提供することとして、11月にその概況をお知らせし、それから、審議会が本格的に、次に基本構想を作るときに、どういうことに気を付けてやらなくてはいけないかということをお話し合うことにな

ります。その過程で、いろいろなデータの要望があれば、策定本部が調べてお示しすることになります。

したがって、皆様方には、新しい基本構想でどういうことを考えなければいけないかということ、市民アンケートなり、現況の計画の進捗状況等から現れるいろいろな現象を捉まえていただいて、その上で宇部市の方向性を議論していただくと、こういうことになります。

つまり、市が策定本部で話を進めるということではなくて、審議会から意見をいただき、それについて策定本部で煮詰め、また、データ等を審議会にフィードバックをしながら、審議会ですぐいろいろな、こういうことを考えたらどうだろうかという御意見をいただく、そのような進め方で行きたいと思っております。

(委員) だから、策定本部が提示されるものが、相当力量がないといけませんね。そういうことになりますね。それで、その策定本部のメンバーというのは、今いらっしゃる方が、事務局をされている方が、策定本部ということなのですか。

(事務局) はい、策定本部につきましては、トップが市長で、市の幹部職員で構成しております。我々はそちらの事務局も兼ねており、この中では、部長が策定本部の委員として参画している組織です。

(会長) 私も、突然に会長になったので、説明を聞いていて、具体的にこれでいいのだろうかという疑問は持っているのです。できたら、今日20人おられるのを、何人かに分けて、何グループかに分けて、ワーキンググループ的にやって、そういったところで、それぞれ専門的な立場で検討してもらってグループをぜひ作っていきたいと思います。かなり長期的なものですが、宇部市にとって非常に大切なことですから。

従来のこういった会は、要するにこの審議会に諮って承認を受けたということで、議会に持っていったら、あそこでも承認しているからいいじゃないか、ということで議会も承認をするという流れだったと思いますが、今日、皆様方が大変いろいろな意見をいっておられるので、それでは、あまりにもおかしいんじゃないかと思います。特に今回、公開で会議をするということになりますと、我々にとっては、非常に責任のあることなので、やはり、多少は労力がかかっても、市も大変でしょうけど、そういうワーキンググループ的なもので、各項目でできている計画の内容について詳細に検討してもらって、この会で答申するということにしないと、この会合が、あまり意味が無い会合になってしまうだろうと思います。

私の提案のワーキンググループをやることについて、市はどうですか。その中には、このメンバー以外の方でも、非常にその問題に長けた方がおられたら、自由参加してもらっていいことも考えています。多少時間と労力がかかりますが、それぐらいしないと、なかなか生き目が行くことにならないと思います。



(事務局) 当然いろいろな分野があります。それで、当然その分野を分けて、意見をいただくというようなことは、必要なことかなと思います。

それで、提案ですけども、11月の会議の後に分科会の設置について話し合っ  
てはいかがでしょうか。

11月に第2回目の審議会を開きたいと思っておりますが、この時どうい  
うことをするかということを説明します。

手元に今、第三次宇部市総合計画があります。これに基本構想と後期の基本計  
画があります。この中で、皆様方に作っていただきたいのは基本構想のところ  
です。基本構想のところを開けていただきますと、13頁までが基本構想になっ  
ております。昔の宇部市の総合計画を見てもらうと、もう少し厚かったのです  
けど、この間、楠町と合併いたしまして、新市建設計画と整合性を取るという  
ことで、若干薄めのものになったのですけども、この基本構想を作りたいと考  
えています。

その後の第三部に後期基本計画というのがあります。これは、この構想を受  
けて実際に、後期にどういう事業をやるかということで、後期計画は18年度を  
初年度として平成22年までの5か年の事業を掲げています。今、この22年  
までの後期計画が、現時点でどのように進んでいるかという調査を今行ってい  
ます。実際に、いろいろな事業を第三次の後期計画に掲げておりますが、実  
際にどこまで進捗をしているかということをはっきりしないと、なかなか、  
次に進めないだろうと考え、今その作業をしております。

計画にはいろいろな事業が掲げてあります。例えば、現在、市長が目標値等  
を掲げて重点戦略プロジェクトを実施しております。26頁から戦略1「地域  
産業の創造・育成」、29頁から戦略2「環境共生都市の実現」、32頁から  
戦略3「広域の中心都市としての整備充実」、36頁から戦略4「地域コ  
ミュニティの充実」で、いろいろな数値も決めて今まで事業をやってきました。  
そこで、これらの数値も示しながら、実際に今まで決めてきたものが、こ  
ういうところまで進んでいるかということをもとめて、皆様方にまずお示し  
をしようと考えています。

それから、実際に弱いところ、宇部市の強みだとか弱みだとか、実際にし  
なければいけないことがどこまで進んでいるかを、策定本部すなわち市の  
執行部でまとめますので、それを見ていただいて、それでは今後どのよう  
なまちづくりにするかということをお話し合っただけだと考えます。例  
えば、分野ごとに、やはりこれは慎重に考えなければいけないとか、また、  
実際にこれぐらい進んでいるのならこれは今までどおり進めばよいとか、  
というような反省または今後の展望ということをはっきりできるものを  
10月に出します。それを11月の会議で話し合っただけで、それから、  
今の分科会等をどのように作るか、ワーキンググループをどのように作る  
のかという御意見をいただいた方が、全体的に分かっていいのではない  
かという気がしています。

(会長) 皆様方には今の御説明でちょっと理解しにくいところもある  
のではないかと思います。この際、初めですから、自分の意見を言っ  
ておいてもらいたいと思

ます。

今、事務局は、次の会議で市側がまとめたものをもう一度聴いて、そのときにいろいろ進み方を考えようじゃあないかという意見のようなのですが、皆様方どうですか。私も、分科会ありきで行くのか、全然白紙の状況から又新たに考えるのかというのを、今非常に迷っているところです。

皆様方はどのような意識で参加されていらっしゃるかということですね。方向性を間違えていたら、後で引き返すのが大変なので、せっかく委員になられたので、最初によく意見を言ってもらっていたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(委員) 今御説明していただいたように策定本部、事務局でいろいろな案を作られて、それをこの審議会で諮るというふうな形で、まあ、それで基本的にいいのかなと私は思っております。

ただ、ちょっと質問させてほしいのですが、今の基本構想に関しましては、11月から3月までに素案を作り、それを更に何回かたたくというような原案になっていたのですが、これは理解できたのですが、日程表の中でそのことが書いてある「策定本部」の項目の上の「審議会」の項目のところ、第7回、21年の8月に起草委員会を設置して、そこで答申案を作るとなっています。そして、その後、最後1回だけで終わってしまう訳ですね。そこで、全て決まってしまうのですが、ここで全然話し合うことはないのかな、というのが第一点の質問です。

それともう一点が、先ほどの表に返りまして、市民ワークショップというのが、これもいいのかなと思っているのですが、もし分かれば具体的に教えていただきたいのですが。これをまとめてされるというのは絶対無理だと思いますので、ある程度分野に分かれてされるのだらうと思うのですが、具体的にどういう分野、どういうカテゴリーでされるのか教えていただければと思います。

(事務局) まず、第1点目の答申案の審議について、起草委員会という形の別の組織を想定し、これを今スケジュール的には2回ほど想定して、その中で案を作っていきます。これを全体の審議会でお示ししますが、今御指摘ありましたように、来年の11月の第8回の審議会ということになるかと思います。ここに「答申案の審議」と、その下に「答申」と並べて書いているので、誤解を招きやすかったのですが、審議会の中で、当然、答申案についていろいろと御意見をいただいて、最終的には、先ほど御説明しましたように、12月の議会に提案したいため、この8回目の審議会の中でいただいた御意見につきましては、正副会長さんに内容的に修正も含めて御一任いただいて、最終的な答申書を作って、市長に答申をするという方向でスケジュール的には予定しているということです。

それから2点目の市民ワークショップについて、事務局で今、細かな内容を詰めている最中なのですが、これにつきましては、11月から1月まで、3回ほど開催ができればと考えております。先ほど申しました分野別と申しますか、テーマ別に、生活環境・都市基盤整備的なテーマが1つ、それから健康福祉的なテーマ

マが1つ、それから教育文化的なテーマが1つ、それから産業振興的なテーマが1つ、という4つのテーマ毎にテーブルを設けまして、それぞれで御議論をいただければと今のところ考えております。また参加される市民も広く公募をしたいと思っておりますので、9月1日の市広報の中で、このワークショップも含めた取組と参加の募集もしたいと予定をしているところです。以上です。

(委員) 中長期の計画という感じで聞いていたのですが、現実にはさっき言われたように、平成16年に策定されて、平成22年の仕上がりを目指しているということは後2年半ですね。平成16年から平成22年までの5か年の基本計画があって、それをいまから、先を少し見て修正していこうと、こういう考え方ですね。

(事務局) いえ、先ほど説明しましたのが、今の現行の第三次の総合計画の後期の基本計画、これは17年度に策定しまして、18年度から22年度までが計画期間となっています。それ以降が無いので、今年と来年で、22年度、この一年間は重なる訳なのですが、22年度以降の、基本構想でいきますと、12年間、目標年次が平成33年を目標年次とした総合計画を今回作りたいと考えています。

(委員) 22年ではなく、むしろ、もっと後ということですか。

(事務局) はい。22年度から12年間の基本構想をこの審議会でご審議いただきたいということです。

(委員) それは、変わらないですね。初めから。先ほど、11月に進捗状況云々というのがありましたね。進捗状況というのは、20年度の進捗状況、つまり17年から22年までの5か年計画の中の20年でどの辺りに来ていますよということですね。22年の仕上がりを一応決めているけれど、それに対してどのくらい来ているよということですね。その現実を踏まえながら、更にもう少し先を、そこを修正しながら、更にもっと長い目を見た。7~8年、10年先ぐらいを決めよう。こういう考え方ですか。

(事務局) ええ、御指摘の通りです。

(委員) それと、市長の任期云々というのがありましたね。基本的に市長任期と計画期間が一致していると。ということは、この計画というのは、市長から市長へきちっと伝承されると考えてよろしいですか。

(事務局) 先ほど室長が言いましたように、この総合計画については、地方自治法に基本構想というものを定めなさいということになっております。これはどういうことかということ、今からどういうまちづくりをするかという大まかな構想を、議会の議決を得て決めなさいということになっております。では、市長はどうするかと

いいますと、その議会が議決した構想の中で、それぞれいろいろな施策を展開しなさいということになります。

それで、先ほど説明しました基本構想を見ていただくといいのですが、この1頁から13頁までが基本構想です。それで、どのような作り方をしているかというと、「基本構想策定の趣旨」で、この基本構想の策定をどのようにするか、なぜこの策定をしなければならないかということが書いてあります。それと、平成22年までを目標年次にしていきます。それから、社会情勢の分析をしております、それが4頁までです。それで、5頁から6頁「本市の重点課題」で平成22年までに宇部市はどういう課題があるかということをはっきりと示し、7頁から、それでは宇部市の特性、資源は何であるかというような分析をしながら、9頁から「求める都市像とまちづくりの目標」で、例えば都市づくりの理念、本市の発展方向、求める都市像、そしてまちづくりの目標を文章的にまとめて、人口と就業人口というような主な指標の見通しを示しています。この中で、実際に個々のまちづくりの目標については、文章的には非常に短いものになっておりますが、これをエッセンスですべて書いております。

つまり、22年から33年までの12年間を見越して、今から宇部市はどういうふうに進んでいかなきゃいけないというようなことを、審議会で十分に詰めていただきまして、方向性を出していく。そして、それに基づき、先ほど申し上げましたように、現行総合計画では後期の「基本計画」を、新総合計画では4年ごとに「実行計画」という名前で策定します。

先ほど、非常に分かりにくかったので、もう一度話をさせていただくと、「宇部市新総合計画策定方針」という1枚ものの資料があると思いますが、その裏側を見ていただきますと、「基本構想」と「実行計画」というものがあります。この基本構想は、皆様に答申をいただきながら議会の議決を得て策定するものです。その下の実行計画というのは、その基本構想に基づいて、実際に市として、執行部として、どういう計画にしていくかということ、数値目標又は主要施策といったものを明らかにして、基本構想を実際に行う計画を作るというものです。従来は基本構想を10年間の期間で作っておりました。それで、先ほど申しましたように、前・後期の基本計画を5年毎に決めておりました。基本計画の下に実施計画というものがあつて、そこで今から何をやるかという3年間の計画を立てておりました。そして、ローリングと言いまして、毎年度見直しをして、当該年度から3年間の計画を立て直すということをやっておりました。

そこで、先ほどの話ですが、市長の任期が4年なので、計画期間中に市長が代わるということは当然あり得ます。それと、最近マニフェストという、マニフェスト選挙という言葉があります。前回、市長もこのマニフェスト選挙というものをやったのですが、これは、自分は今からいつまでにどういう目標でやっていくという、この時にだいたい数値目標を掲げるのですが、そういう約束をして当選し、それで、任期中その達成のために一生懸命にやるということになるので、これをローリングするというのはなかなか難しいだろうと、私どもは考えております。また、10年で区切ると、4年、4年、2年になるので、それはちょっとまず

いなと考えました。そこで市長の任期に併せて、この基本構想の計画期間を12年にしようと考えております。

宇部市は、たまたま市長の選挙を7月に迎えますので、そこで当選した市長がいろいろと、こういうことをやりたいというものがあり、多分どなたが市長になったとしても、そんなに基本構想に外れたようなことは多分なさらないだろうと思いますが、この基本構想に掲げてあるものの中で、自分が一番やりたいというものが、多分実行計画になるのではなかろうかと考えます。

策定日程を見ていただきますと、だいたい今年の3月頃までに基本構想の素案を作りまして、11月までに基本構想の成案を作り、12月に議会の議決を受けます。一方、市長選は、今のところ21年の7月にあります。ですから、市長が当選をした時には、この基本構想がおおよそできておりますので、新市長はこれらを頭に入れて3月までに実行計画というものをつくれるのではないかと考えます。新市長に自分が思っている22年から4年間のマニフェストに合うような実行計画を作っていただくために、基本構想は12年間、実行計画は4年毎という形に変えていけば、今のマニフェスト選挙というものに、ぴったりいくのではないかなと考えております。

(委員)      ということは、結局、現市長が次期任期も続けられるかどうかということそれ自体は分からないけれど、市長に就任した方は、きちっとこの基本構想を尊重して、そして、それを、自分の考え方というか、その施政方針にしたがってローリングしてやっていくと、こういう考え方ですね。その期間を与えていると。

そうでないと、ここで決めたと言っても、全部ひっくり返ることはないでしょうが、ぼろっと変わったり、「もう無し。」とかいわれても面白くないですよ。みんなで審議しているのですから。しかし新市長にも考えがいろいろあるだろうから、ある程度は尊重して、それはローリングできる、というかローリングしてもらおうと、いうふうに考えたらいいんでしょうか。

(事務局)     たぶん、7月の市長選挙では、どなたかが、私はこういうことをしたいということをお明らかにして立たれると思います。一方、今、基本構想を皆様の力で作っていただきます。そこで、7月に通った市長と、皆様の審議会でやっているいろいろなものを、やはり、これは議論して詰めなければいけないのではないかと考えております。そして、本当にそれが整えば、それでいいと議会でお墨付きが付く、また、市長と皆様との間で相容れない意見があれば、議会が最終判断をする、このようになろうかと思います。その辺りは、まあ、民主主義なので、そういう事情にのっとって、今からやっていくことになるだろうと考えます。

たまたま、時期がすごくよくて、今の申し上げたように、来年7月に選挙があって、この基本構想を決めるのが、たまたま12月で、実際に実行するのが22年の4月ということになろうかと思います。だから、ちょうど今申し上げたような考え方にぴったり時期的に合うのではなかろうかと考えております。

(委員) 私の意見としては、さっき会長が言われたように、しゃんしゃんとなるようでは面白くないと。ですから、これは個人的な意見になりますが、やっぱり策定本部で、今度11月ですか、びしっと議論できるようなベースを提示していただきたい。そこで、ちゃんとあだこうだと言えるようなものを作っただけであれば、審議会として意義があると考えます。私は、そういう意見です。

(事務局) ありがとうございます。策定本部も、現計画の分析によるいろいろな課題抽出というようなものはやります。また、多分、本当に新しく考えなければならないような問題もあると思います。その場合、データもないということではいけませんので、皆様から、こういうことを調べてくれといういろいろな要請があれば、当然11月以降でも、その新しいデータ等を各部署等に照会しながら準備するという作業も、当然出てくると考えます。

今、策定本部としては、現計画の進捗状況調査や検証をしていこうと思っております。それらに基づいて、皆様にいろいろな考え方を出示していただきたいと思っております。以上です。

(会長) まあ、半分ぐらい理解できて、半分ぐらいまだ不明ではないかと思えます。当面、次回の審議会は11月にありますが、それまでに、今日お手元に資料があると思えますが、それを見ておいてください。

どうも聴くところ、我々としては、勉強会のようにして、よく現状を把握して、来年の答申に備える、というのが今年ではないかなと思えます。先ほど、事務局から、4つの分野というのがありましたね。皆様方から、これについて、もう少しこの分野にとか、もう少しこういう部会があったらという意見があったら、事務局に申し出てもらえませんか。まあ、最大でも5つかなあと思えますが。事務局、先ほどの説明は4つだったでしょうか。

(事務局) 先ほど、御紹介させていただきましたのは、市民ワークショップのテーマを4つにしたいということです。審議会は想定しておりませんでした。

(会長) 審議会の中に、素案だったか、それを作るようになっていますよね。

(事務局) 起草委員会ですか。

(会長) 起草委員会とはどういうものですか。全体で考えるという訳にはいかないでしょう。20人もの人数で。

(事務局) そうですね。基本的には、会長さんの御指名で、少人数で構成できればとは想定しております。

(会長) 起草委員会が、委員の役割を一番きちっと具体的に表現できるというか、發揮

できるところだと思いますから、この設定をなるべく早くやってもらいたいのですが。それぞれの委員に審議に入ってもらい、子供さんの問題とか、産業界の問題とか、いろいろありますが、そこに入ってもう少し突っ込んだ審議をしてもらえば、この会の意義がよりはっきりと鮮明になるのではないかと思いますし、委員の皆様も、多分どこに入ってやろうかなと思っておられると思いますので、ぜひ皆様の意見を聴きながら、次の11月の時までにはメンバーと内容とをきちっと設定してもらえないかと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 起草委員会の設置を予定している時期よりも前から、皆様が分科会に分かれて協議をしたらスムーズに行くのではないかというお考えと理解してよろしいでしょうか。そういう考えであれば、前回は分科会等を作ってやっておりますので、11月の時に、皆様がどの分科会に入るかということや、当然人数もきちんと分けなければいけないでしょうから、その案を考えてきましょう。そこで御審議いただきまして、分科会で分かれてやるのか、もう少し全体でやるのかという御判断をいただきたいと思います。

(会長) それでは、まだ十分な審議ではないかもしれませんが、次に進ませていただきます。次は、先ほど話が出た調査票について事務局から説明をお願いします。

## (2) 市民意識調査について

(事務局) はい。それでは、市民意識調査について、事前に調査票の方を案という形でお配りをさせていただいていると思いますので、お手元にお開きいただきたいとします。この市民意識調査につきましては、新総合計画の策定にあたりまして、本市の住みやすさであるとか、現在の市が行っております各施策に対する満足度や重要度、今後のまちづくりの方向性等について、市民の意向を調査するというを目的として実施したいと考えたものです。表(おもて)の1頁目にもありますように、今回の調査につきましては、真ん中あたりに書いてありますが、本市にお住まいの満20歳以上の方から無作為に3,000人を選びまして、調査票を送付したいというふうに考えております。この配布と回収につきましては、郵送によって行う予定にしております。また、このアンケートの集計、それから分析作業につきましては、専門業者に委託をすることにしております。

それでは、具体的な調査項目につきまして、御説明申し上げたいと思いますので、お開きいただきたいとします。まず、3頁目ですが、問1につきましては、回答される方の性別とか、年齢等の属性をお伺いすることにしております。それから、1枚めくっていただきまして、4頁目の問2につきましては、本市の住みやすさについてお伺いすることにしておりまして、併せて宇部市のいわゆる、いい点と悪い点、強みと弱みといったような意識を調査させていただくこととしております。

それから続きまして、5頁の問3以降、問3から問22まで、ちょっと長いポリ

ュームのある部分なのですが、これは全体としまして、先ほど部長からも説明のありました後期の基本計画と関連がありますので、まず、こちらを御覧いただければと思います。

後期の基本計画書の15頁をお開きいただけますでしょうか。第三次の総合計画の冊子の15頁、これは、後期の基本計画の中の分野別計画という部分なのですが、この15頁に表があります。施策の体系がここに掲げてありますが、一番左に都市像「活力とやすらぎに満ちた国際交流都市」、それから、まちづくりの目標として、「魅力あふれる居住空間の創造」以下5つの目標が掲げてあります。これにつきましては、後期の基本計画の前段となります基本構想の中でまず定めております。具体的には、基本構想の部分に、頁の10頁から11頁にかけて、「求める都市像」と「まちづくりの目標」というものをまず定めております。

これを受けまして、15頁の体系表の中で一番右に「主要施策」というものがあります。これは、5つのそれぞれのまちづくりの目標の中で、具体的に取組むべき主な施策として掲げたものです。この一番上の「魅力あふれる居住空間の創造」の中で、まず1つ目の主要施策としまして、一番上に「環境共生都市づくりの推進」という施策を掲げておりまして、この施策の下に又、細かな個別の具体的に取組む施策を定めていますが、そちらを17頁と18頁に表形式で掲げております。

この表の左側にあります施策名が主要施策「環境共生都市づくりの推進」で、この中に「主要事業」としまして、基本計画の幾つかの具体的な事業を定めるという体系をとっております。また、16頁の一番上の部分の「環境共生都市づくりの推進」という主要施策についてどのように取り組むかということ、基本計画の内容として、文書表現で掲げるという構成をとっております。

それで、このアンケート調査票に戻りたいのですが、アンケート調査票の、先ほど申しあげました5頁の問3以降ですが、問3が「環境共生都市づくりの推進」についてお尋ねしておりますように、後期の基本計画で定めた主要施策の20項目のそれぞれについて、施策の全般について、それから、個々の具体的に取組んでいる事業に対して、現在での満足度と将来の重要度、今後も大切な取組かどうかという考え方や意識を、市民にお伺いしたのが、問3から問22までの合計20問です。主要施策が20ありますので、設問も20ほど作っております。

先ほど、例として5頁の問3を御説明申しあげましたが、そこの表の左肩に、「市民・事業者、研究機関、環境保全団体などと」云々という文章表現を若干入れておりますが、このような文章を各設問に入れております。これは「環境共生都市づくりの推進」という主要施策でどのようなことを取組もうとしているかを、後期の基本計画に載せている文章表現を要約し、設問の説明として入れたものです。この「環境共生都市づくりの推進」全体についての、いわゆる総合的な評価を、満足度と重要度について回答いただくと同時に、例えば、具体的な個別の事業としては、「CO2排出量削減など地球温暖化防止対策」、「ごみのリサイクルや廃棄物の抑制など省資源対策」等々、各項目設問毎に数に多少差はありますが、個々の具体的な取組内容についての満足度と重要度についての意識を回答いただくという格好で構成しております。問22まで、頁数でいいますと11頁まで、こ



の形で進めさせていただくという案になっております。

続きまして12頁です。12頁には問23で、各主要施策20それぞれ伺った上で、全体として、総合的に考えて、市の施策についての満足度をお伺いします。それから、次に問24では、今度は総合的な重要度という形で、今後どういった施策を優先して市は実施すべきかという将来の施策の方向性についてお伺いをしたいと考えております。こちらは2つまで○をつけていただくことにしております。

それから、続きまして、問25と13頁からの問26につきましては、特に将来的な大きな課題として考えられます「人口減少社会」、それから、「市民のまちづくりへの参画や行政との協働」いわゆる市民協働の2点についての対応を、それぞれの設問に対して思いや考え方を伺いたいと考えております。そして最後の14頁に移りまして、問27が自由意見欄という構成にしております。

なお、この調査票そのものにつきましては、実際にお配りする現物は、カラーで印刷をさせていただくことにしておりますし、これは白黒ですのでちょっと目立ちにくいんですか、ワンポイントのイラストも入れて、できるだけ多くの方に回答いただけるように作成しております。

今後の予定といたしましては、本日のこの会議の中で委員の皆様からいただきました意見を参考にした上で、調査票を最終的に作成いたしまして、9月から10月にかけて、具体的に調査を実施したいと考えております。概略についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

(会 長) どうもありがとうございました。それでは、ここで、皆様方意見がありましたらお願いしたいと思います。

(会 長) 私の意見です。無作為に1,000人と選ばれましたけれど、1,000人選んでも回答が来るのは、多分年齢の高い方が圧倒的に多くて、若い20代、30代の方は、いろいろなことは言っても、アンケート調査でこういうものを書いて出すというのは非常に少ないんですね。ぜひ未来会議の篠田さんのところで、こういうものこそ協力してもらって、若者の声を出してもらわないと、なかなか難しいですね。多分、50代以上の方が過半数以上になって、そちらの意見でまとまったということになって、若い人は不満が残るとというのがこういう調査なんです。実際に回答が集まったとき、その辺りをどういうふうに見るかということと、それと若い人にとにかく積極的に回答を出してもらう運動をしないと意見が偏ってしまうと思います。

それともうひとつ、ここには費用の問題が一切書いてないんですね。市民は、費用をどうするかという点で、税金が高くて豊かになり生活しやすいほうがいいか、税金がなるべく低ければ不便になってもいいかという、そこがものすごく分岐点なんです。全部満足度を上げていこうと思ったら、お金がかかる訳で、費用対満足度は絶対一緒にならない訳ですね。だから、その辺りを、まあ調査票でどのように、何億円かかったとか、百億円かかったとかを示すのは難しいかも分かりませんが、我々審議会としても、今から審議する上で、どれだけ費用が

掛けられるかということ、目標額でいいので、決してそれを全部使うという訳ではないのですが、これぐらいは使えそうですよというような金額を市が出さないと、なかなかこういった構想というのは、ついつい絵に描いた餅になってしまいますので。以上2つ、よろしくお願いします。

他の方は、この際、本当に意見はありませんか。調査票というものは後で非常に使いやすいものになりますよ。こういう意識調査でしたという一言で、もう全部が片付いてしまいますので。ぜひ、その辺りの意見をよく言っておいてもらいたいと思います。

(委員) よろしいですか。私、障害のことばかり言っているのですが、皆さんには申し訳ないと思うのですが。今回この委員にというお話をいただいたときに、一応、総合計画をざあっと見させていただいたのですが、残念ながら、障害というのはあんまり書かれていないなということが、まず一点ありました。ですから、今後のこの計画の中では、この障害という、障害者でもいいのですが、ひとつの切り口でいろいろな意見を言わせてもらえればと思っております。実は事前に事務局とお話して、今回の調査票が今の基本計画に関連しているということは重々御説明をいただいているのですが、でも一点だけお願いしたいと思います。問11、8頁です。問11の最初の文言からなんです、「高齢者や障害者を地域で見守り」という書き方、私はこれはちょっと違うんじゃないかなという意識が非常にあります。障害者は見守りの対象だけではないはずなんです。市民の一人なんです。いろいろな個性を持った一人なんです。それが、どうしても見守りの対象と見られるというのがですね。これは障害者本人の方々の問題もあると思います。でも、意識として、そこは改善しないと、世の中変わらないのかなと思っております。

それで、もし可能であれば、再度言わせていただけるならば、取組内容の具体的内容の中で、3番目「就業や社会参加など障害者の自立への支援」ということに対しては、多分、宇部市は結構進んでいると思います。ですから、この文言だけだったら、結構「高い」とか「やや高い」とかいう答えが来ると思うのですが、実は大事なことは、支援よりは「環境整備」、彼らが積極的に参加できるような環境整備の方が重要だと私は思っております。そこで、環境整備ということに関していえば、宇部市はまだ緒に着いたばかりだということなので、ぜひとも支援の対象として見るだけではなく、彼らが一市民として、多様な個性を持った一人として、この宇部市で生きていける、安心して暮らしていけるための調査というんですかね、そういう視点も持って、設問に加えてほしいなという思いがあります。以上です。

(会長) これは今からでも変更は間に合いますか。印刷は済んでいるのですか。

(事務局) 印刷は当然、まだ済んでおりませんので変更は可能ですが、事務局から一応説明させていただきます。今の御発言で、委員のお考えは今後の方向性としては十分理解させていただいた訳なのですが、先ほど御説明をする中で、今ちょうど御

指摘のありました「高齢者・障害者を地域で見守り」云々というくだりの部分は、先ほど御説明したとおり、22年度までを計画期間としております現行の後期の基本計画の考え方という文章表現をそのまま要約させていただいております。例えば、この部分は、第三次宇部市総合計画の後期の基本計画の19頁の「健康でいきいき活動できる福祉社会の創造」というところで、3番目の、主要な施策としては「総合的な福祉の推進」というところに該当する訳なのですが、これがいいのか悪いのかは別として、後期の基本計画上、「高齢者や障害者を地域で見守り、子どもを地域で育てるまちづくり」云々というふうな表現をさせていただいております。これをそのまま意識調査の説明書に引用させていただいているのは、現行の計画、もしくは計画に基づく各施策についての市民の御判断をお伺いしたいためであるということをお理解いただければと思います。

それから、2点目の障害者の方の環境整備ということについては、ここの表現については、後期の基本計画でいいますと、20頁の表の「総合的な福祉の推進」で、障害者の方に関するものとして上から3番目から6番目くらいだと思います。この中で、主には障害者の方の生活の支援事業、もしくは自立生活支援事業という主要な事業を掲げております、その部分を取りまして自立支援という表現をさせていただいたということです。「環境整備」といいますと、言葉としては分かるのですが、具体的にという、なかなか市民の方にもつかみづらい部分があるのかなということで、現行こういう表現を採用させていただいておることです。説明については、以上です。

(委 員) 御説明は重々分かっておるつもりです。ここに書かれている文言から引用されているというのは分かるのですが、せつかく調査される訳ですから、この調査で「支援は十分だね」で終わっただけでは面白くないと思うんですよ。やはり、現状がどうであるかです。今言いましたように宇部市の障害福祉に対する支援は結構高いレベルにあると私は思っています。これは本当にありがたいことだと思っています。ただ、そうはいつでも、彼らが本当に一市民として安心して暮らせる、まあ、安心はあるのですが、一市民として、何と言いますか、自己実現しながら生きていけるのかと言ったら、まだまだそういう段階には入っていない。でも、最初に言わせていただきましたように、障害者権利条約が発効しまして、今からどんどん日本の中でも、障害のある方々も当たり前として、いわばダイバシティ（多様性）という概念の中で、新しい考え方が出てくるはずなんです。

そこで、宇部市でせつかく調査されるのであれば、冒頭の文言「見守り」はいいですよ、もうちょっとメリハリがほしいんですが。せつかくですから、あと1項増やしていただいて、支援はいいけれど、いや、まだ環境はできていない、そういうふうな意見も吸い上げていただけたらありがたいなど。というのが、支援だけだったら多分かなり高いポイントが入ってくると思いますので、ぜひともそれは入れていただきたいと思うのですが。無理でしょうか。

(事務局) ちょっと、まとめさせていただきますと、冒頭の文言はいいということでした

ので、下の取組内容のところ、例えば、「障害者が自己実現するための環境整備」と、こういう項目を1項目追加するとして、今の言葉でいいでしょうか。

(委員) 結構です。

(事務局) では、「障害者が自己実現するための環境整備」という1項目を、上から4番目くらいですかね、このあたりが一番よいですか。

(委員) はい。

(事務局) では、それを追加することにします。

(会長) 他にありませんか。

(委員) いいですか。市民参加は、この計画の中で非常に大きなウェイトを占めると思うのですが、とにかく市民参加という言葉だけで、非常に形式的なものになってしまっていて、いつも非常に残念に思うんですが、このアンケート、それからワークショップ、それから提言はどのようにこの審議会に反映されていくのですか。それをちょっとお尋ねします。

それからパブリックコメントというのは、いつもできあがったものを見せる、これはパブリックコメントの限界、今の施策の限界なのですが、我々が審議して、議会からもそれでOKを出したものを、パブリックコメントを取るの本当に意味が無い。これをずっと繰り返し繰り返しやっている。その辺りも含めて、御意見があれば、お聞かせ願いたい。

(事務局) 市民と一緒に計画を作っていくという面、計画と一緒に作って、共通のものとして、まちづくりも一緒に、今後協働して取組んでいくことは、今、御指摘のとおり、大変大切な視点だと、我々も考えております。

そこで、この市民意識調査の集計の結果・分析、それから、先ほどお話のありました市民提言、それからワークショップ、それともう一つ、特に若い方の、学生さんの意識も聴いてみたいというところも大いにあります。市民のアンケート調査は、先ほど申しましたように3,000人の方を対象に実施します。多くの市民に御協力いただくというにも限界がありますので、別途この調査とは別に、簡単なA4の一枚表裏のアンケート調査票を作りまして、市内の大学、高専に今後御協力をお願いをして、学生さんの意見もお伺いできればと考えております。

それから、公益的、公共的な活動をされている団体の皆様方も、審議会の会議の場以外に、なかなか御発言の機会がないので、御希望をお伺いして、可能であれば、インタビュー調査等も実施していきたいという具合に、いろいろな方策を考えておりますが、それら全てを、内容をまとめた上で、市民の御意見なり、意識がどこにあるかということをお示しをする資料として作成し、まずは審議会に

お示しさせていただきたいと考えます。そして、それらを背景にといいますか、それらを踏まえながら、今後の方向性について御議論がいただければと考えております。

それから、もう一点、パブリックコメントにつきましては、先ほど、案の状態ですら市民にという御指摘でしたが、これは、具体的な時期としては、先ほど御説明いたしました策定日程に、来年の10月頃を想定して「パブリックコメント」という表示をしております、ちょうど、来年の7月に市長選が予定されております。新たに市長になられる方と協議する時間も考慮して、このぐらいが時期的には精一杯かなと考えています。まだこの段階でも、最終的に審議会の答申案はまとまっていないし、市長は議会に構想案即ち議案を提案していない段階で、本当の原案の形で、市民にまずは御提示ができればと考えております。

また、パブリックコメントと併せて、「市民提言募集（計画のサブタイトル）」を策定日程に入れております。これは、新総合計画、順番的には第四次の宇部市総合計画になりますが、その基本構想の内容を見ていただいた上で、何かふさわしいサブタイトルを市民から募集ができればと事務局としては考えております。以上です。

(会 長) まだ意見があるかも分かりませんが、その意見につきましては、後日事務局の方にも言うてもらえばいいのではないかと思います。時間の関係上、次に行きたいと思っております。それでは、調査票につきましては、今、修正の箇所がありました。そこを修正して実施したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上ですが、その他で事務局から何かありましたら、よろしくお願いいたします。

### (3) その他

(事 務 局) はい。事務局からは、1点ほどお願いといいますか、御連絡をさせていただきたいと思っております。次回の審議会の日程ですけれど、先ほど見ていただきました市民意識調査を実際に実施して、その集計から分析まで、更に多少時間がかかると想定しておりますし、先ほど御説明いたしました我々内部の現行の施策の検証作業の進捗次第で日程が決まってしまうと思うのですが、11月を第2回目と先ほど御説明しましたが、具体的には11月の下旬に開催ができればと、今のところ事務局としては考えております。ただ、今ここで具体的な日程案を持っておりません。後日正副会長さんと日程を調整させていただいた上で、改めて委員の皆様方に、できれば早めにお知らせをしたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、この会議の開催の時間帯、曜日について、各委員さんから御希望がありましたら、事務局に電話でもかまいませんし、メールでもかまいませんので、できれば今週中くらいを目途にお寄せいただければと考えますので、よろしくお願ひします。そして、寄せられました希望にも配慮しながら、日程の調整をさせて

いただきたいと考えます。事務局からは以上です。

(会 長) それでは、日程につきましては、今、事務局からありましたように、御要望をお聴きして、事務局と調整したいと思いますが、まあ、全員が合うということはなかなか難しいと思いますので、日程につきましては正副会長に御一任いただきたいと思います。

今日の話、1回目で、なかなかまだ意見も多々あると思います。それで、皆様方、意見がありましたら、直接でもいいし、言いにくかったら、私や副会長に、こうしていったらいいんじゃないかということを御連絡してもらえば、完全に解決するかどうかは別にしまして、少なくとも前向きな話にしたいと思います。

ここでの話は長期的なものなので、明日、明後日の話ではありません。しかし、次の宇部市の方向性を決める審議会と自負しております。皆様方もそういう意味で委員になられたと思いますので、ぜひ、いい宇部市をつくるために御苦労していただけたらと思います。今日1日でかなり進みましたが、これから第2回目、11月には、お互いいろいろ勉強しまして、ますますいい審議会にしていきたいと思ひますし、一緒になって頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。本日はどうも御苦労さまでした。